

行政指導と県内の状況		大 学													
国	県	学生					業務体制								
		大学への入構	授業		課外活動			アルバイト	教職員	図書館	サークル デポルテ	ぼけっと			
			学内（講義・演習・実習）	学外実習	スポーツ	文化活動	ボランティア								
レベル5	愛媛県が「緊急事態宣言」の対象地域に指定された場合	<p>感染対策期</p> <p>感染警戒期</p> <p>感染縮小期</p>	入構禁止とする。	遠隔授業のみ実施する。	全ての実習を禁止する。				全面禁止する。	最小限の人員のみとする。	閉館とする。	使用を禁止する。	休業とする。		
レベル4	愛媛県に「まん延防止等重点措置」が適用された場合、または感染が拡大し本学において対策が必要と判断した場合					活動は全面禁止する。	活動は禁止する。オンラインによる活動は可とする。						授業での利用は可とする。サークルの利用は禁止する。		
レベル3			感染防御の行動（マスク着用、手洗いの励行等）に留意し、入構を可能とする。ただし、国、県からの休業要請がある場合、または、危機管理対策本部で休業が望ましいと判断された場合は、入構禁止とする。	対面授業を基本とする（ソーシャルディスタンスを守る、マスク着用、手洗い・手指消毒の徹底、教室内換気、使用物品の消毒を行う）が、遠隔授業も可とする。ただし、国、県からの休業要請がある場合、または、危機管理対策本部で休業が望ましいと判断された場合は、遠隔授業のみの実施に切り替える場合がある。	実習先が受け入れ可の場合は実施する。（それ以外は学内実習に変更）	練習に制限を加える（週当たりの練習日数、1日当たりの練習時間等）。練習試合は禁止する。	活動に制限を加える（週当たりの活動日数、1日当たりの活動時間等）。オンラインによる活動は可とする。	活動は全面禁止する。	可能な限り自粛する。やむを得ず行う場合も感染率の高い接客等の業種（長時間滞在型の飲食店、大人数と長時間の接触を伴う内容のもの等）は避ける。学外実習が予定されている学生は、所属学科の指示に従う。	感染防御策を講じた上で勤務する。	学生・教職員（幼稚園職員等を含む）の利用は可とする。学外者の利用は禁止する。	授業・サークルの利用は可とする。			
レベル2	愛媛県が「緊急事態宣言」「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定されていない場合（感染確認地域）					感染防御策を講じた上での活動は可とする（ただし、本学学生以外の者を練習に参加させることは禁止、練習試合は感染拡大地域以外の相手と愛媛県内で行うもののみ可、公式試合は主催者の感染防御策を順守する）。	感染防御策を講じた上での活動は可とする（ただし、本学学生以外の者を活動に参加させること及び学外での活動は禁止）。	オンラインによる活動は可とする。						学生・教職員の利用は可とする。学外者への開放は禁止する。	松山市の要請に従う。
レベル1				感染防御の行動（マスク着用、手洗いの励行等）に留意する。	感染防御（3つの「密」の回避）に配慮しつつ対面授業を実施する。		感染防御の行動（マスク着用、手洗いの励行等）に留意する。	感染防御の行動（マスク着用、手洗いの励行等）に留意する。	感染防御の行動（マスク着用、手洗いの励行等）に留意する。	感染防御の行動（マスク着用、手洗いの励行等）に留意する。	大学構内の感染防御活動（消毒等）を行う。				
レベル0	感染症の終息宣言		通常状態												

※上記の内容は、行政の指導・要請およびその他の状況から変更される場合がある。